

## 令和6年能登半島地震に係る被災地の受験者・入学予定者に対する特別措置について

本学では、災害救助法の適用を受けている被災地の受験者・入学予定者に対して、以下のとおり経済的支援申し出により入学検定料の全額免除・授業料減免措置（全額または半額）を講じることにいたしました。

また、受験・入学手続き等についても、可能な限り柔軟な対応を検討いたしますので、お申し出ください。

該当する方で、特別措置を希望する場合は、入試・広報部までお問い合わせください。

### 【対象者】

令和6年度（2024年度）入学試験を受験する者（受験した者）

### 【災害救助法適用地域】

内閣府 防災情報：災害救助法の適用状況

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

### 【授業料等の減免の特別措置】

#### 1) 授業料等の減免額

入学検定料および授業料を被害状況に応じて以下のとおり免除いたします。

家屋の全壊 入学検定料の全額免除および入学初年度授業料の全額免除

家屋の半壊 入学検定料の全額免除および入学初年度授業料の半額免除

※学費負担を担う保護者等が被災した場合も同様の対応を行う。

※その他、延納・分納等についてはお申し出に応じて対応を検討します。

#### 2) 提出書類

「入学検定料および授業料減免申請書」および被災状況が明示された公的機関の発行する「罹災証明」等の証明書

「入学検定料および授業料減免申請書」は、申し出の後に郵送・E-MAIL等の受け渡し可能な手段で本学からお届けします。

#### 3) 提出期限

原則として「入学検定料および授業料減免申請書」は各入試制度の出願締切日まで、「罹災証明」等は被災状況が明示された公的機関の発行状況により対応します。

**【受験・入学手続き等に関する特別措置】**

被災状況により、以下の手続き等を可能な範囲で対応します。

- ① 出願書類を入手できない
- ② 通信環境が復旧せずインターネットによる出願が困難となった
- ③ 出身高等学校等の被災の状況により調査書や高校卒業程度認定試験の合格証明書等の書類を入手できない
- ④ 被災により出願書類や受験票を焼失等した
- ⑤ 通信環境が復旧せずインターネットによる入学手続きが困難となった
- ⑥ 出身高等学校等の被災の状況により卒業証明書等の発行できない
- ⑦ その他、被災による困りごとがあればお申し出ください。

お問い合わせ先

大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 入試・広報部

TEL：0120-585-160（直通フリーダイヤル）

E-mail：nyushi@oiu.jp